

あなたの声を、条例に。

こどもの権利部会 若者委員 募集

流山市は令和8年度から「(仮称)こどもの権利条例」の
制定に向けて動き始めます。

若者ならではの想いを聞かせてください。

条例制定に向けて、大人と一緒に考えてみませんか？



任期・募集人数

- ・1年（委嘱日～令和9年3月31日）、3名

応募資格

- ・市内在住・在学・在勤のいずれかで令和8年4月2日現在、高校生・大学生年代の若者(29歳以下)
 - ・部会(年5回程度、平日18時頃から2時間程度開催予定)に出席できる方
 - ・子ども会議(夏休み期間に年5回程度開催予定)に参加できる方
- ※裏面参照

報酬

- ・こどもの権利部会1回の出席につき、7,200円
(交通費込・源泉徴収前額)

※ただし、子ども会議の参加については記念品

応募(×切5月17日(日))

- ・右記の二次元コードからWEB応募
- ・市ホームページから所定の様式をダウンロードし、
記入の上、子ども未来課子ども政策室までメールまたは郵送。



応募は
こちら



詳細(市HP)は
こちら

流山市役所子ども未来課
担当：子ども政策室

所在地：〒270-0192 流山市平和台1-1-1
電話：04-7150-6082
メール：kosodate@city.nagareyama.chiba.jp

Q.こどもの権利部会って？

A.こどもの権利の研究者、こどもに関わる団体の方等で構成している会議です。今年度から特別委員として3名程度の若者に加わっていただき、みなさんの意見を条例に反映していきます。



Q.難しそうだけど、私でも参加できますか？

A.もちろんです！この部会では基本から丁寧に説明しながら進めます。専門知識は一切不要。「今まさにこども・若者である」というあなた自身の経験と視点こそが、条例づくりにとって一番大切です。委員みんなと一緒に学びながら進める会議です。安心してご参加ください！

Q.こども会議では、どんなことをするのですか？

A.部会のほかに、「(仮称)こどもの権利条例」の制定に向け、小学5年生～高校生を対象とした「こども会議」にも参加していただく予定です。条例について、こども委員と一緒に意見を出し合ったり、ファシリテート(※)したりしながら、こども委員の声を部会に橋渡しする役を担っていただきます。

こども会議
小5～高校生



若者委員
あなた



こどもの
権利部会

※ファシリテート：会議で中立的な立場から話し合いを促し、参加者の意見を引き出しながら、意見をまとめていく進行役のこと。ファシリテートは未経験でも丁寧にサポートします。

Q.会議の内容は外部に公表されますか？

A.会議録は、若者委員の発言が特定されないよう発言者名を匿名化するなどの配慮を行います。安心して意見を出していただける環境を整えます。

《選考と今後の予定について》

応募期日 : 4月23日(木)～5月17日(日)

選考方法 : 提出書類に基づく書類審査と面接審査

面接日 : 5月18日(月)または19日(火)

※書類審査合格者と実施時間を調整したうえ、ZOOMで20分程度行います。選考結果は22日(金)までにご連絡します。

第1回こども
の権利部会 : 5月25日(月)18時～@南流山センター
※2回目以降は日時は決定次第ご案内

こども会議 : 主に夏休み期間に5回程度開催(詳細は別途)

タイトなスケジュールのため
面接と第1回部会の
日程調整を事前に
お願いします。
※欠席の場合、事前要相談